

栃木市市民会議 会議要旨

会議名：自治基本条例部会

日時：令和2年7月28日（火） 午後7時から午後8時10分

会場：市役所 301会議室

出席者数：11名 事務局：3名

1 開会

2 あいさつ（児玉部会長）

3 議事

（1）成年年齢等の引下げに伴う条文の改正について

《事務局より説明》

委員：民法が上位なのだから、民法に合わせるべきなのか。

委員：民法にまちづくりの権利などは規定されていないので、合わせなければいけないということはない。

委員：案2（1項は18歳未満に改正し、2項は改正しない。）は1項と2項で年齢が異なり複雑である。案1（1項2項ともに18歳7未満に改正する。）か3（1項2項ともに満20歳未満を削除する。）が良いのではないか。

委員：年齢を表記しなくても「青少年や子どもを守る」ということが規定されていれば良いのではないか。

《事務局の考え方を説明→案2で了承》

委員：「満」の表記は民法ではどうなっているか。

事務局：民法では改正前、改正後共に「満」という表記は用いていない。喫煙や飲酒に関する法律でも、これまで「満二十歳に至らざる者は」としていたところを「二十歳未満の者は」と改正しているため、今回の条例見直しでは、「満」表記の必要性についても検討していただきたい。

委員：最近は、「満」を表記しない流れなので、削除して問題ない。

委員：「満」をとることで良い。

《「満」の表記を削除することで了承》

（2）その他の条文の見直しについて

《事務局より説明》

委員：条文を改正する必要があるかどうか検討していきたいが、もともと条文が多く、細かく規定されているため、条文を加えていくより、それ以外の方法で改善していく方が良いのではと思う。

委員：改正しなくてもよい。

《その他の条文については改正しないということでも了承》

4 その他

事務局より、次回の開催について説明

5 閉会